

2022年11月 日

河村たかし 名古屋市長 様

特定非営利活動法人 名古屋市腎友会
代表理事 鈴木則子
一般社団法人 愛知県腎臓病協議会 名古屋本部
本部長 高橋元治

透析患者の「生命と暮らし」を守るための陳情書（名古屋市）

陳情の内容

1. 重度心身障害者（児）医療費助成制度に対する市単独事業の継続をお願いします。

透析患者数は全国347,671人、平均年齢69.4歳(2020年末)と年々高齢化をし、年金生活者がほとんどです。そこで①、②の内容の現状維持をお願いします。
要望①:所得制限基準額を世帯所得ではなく、本人所得をお願いします。
要望②:年齢制限を設けないでください。

2. 自立支援医療（更生医療）の継続をお願いします。

「自立支援医療（更生医療）」とは、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者を対象に、障害を除去・軽減するための治療に対して、自立支援医療費を支給してくれる制度のことです。
「自立支援医療（更生医療）」という名称にもあるように、身体障害者の方の職業生活を安定させる目的もあります。

3. 歩行に障害がある透析患者を無料送迎している施設への助成制度を検討してください。

(理由):透析患者の高齢化が原因で自分で透析施設に通院できない患者が増加しています。一部の透析施設では、患者の約9割無料送迎で患者の通院を助けています。送迎に保険診療が適応できないので歩行困難な透析患者に対する救済措置として透析施設が善意で行っています。多くの透析施設が送迎費で施設の運営費を圧迫しています。
要望①:車椅子患者の無料送迎を行っている透析施設への助成制度を検討してください。
(一定の人数以上を送迎している施設に限る)
愛知県が実施した「医療機関が使用する車両の燃料費を支援。」も助成の1つです。

4. 重度障害者福祉タクシー券と福祉特別乗車券などの交通助成について要望があります。

(理由):透析患者は、老若男女をとわず、経済的困窮者比率が多いので、交通費の削減のためをお願いします。
要望①:重度障害者福祉タクシー券の枚数120枚の現状維持と相乗りタクシー制度解禁後に利用できるようにお願いします。
要望②:1回の「重度障害者福祉タクシー券」の利用枚数を3枚まで使えるようにお願いします。
他の自治体では、複数枚使用できるところもあります。
要望③:横浜市のように「障害者自動車燃料券の交付」を追加して、「重度障害者福祉タクシー券」と「福祉特別乗車券」の3助成から1つを選択できるような制度の検討をお願いします。

5. 大規模災害に備え透析患者の命を守る環境を作ってください。

(理由):透析患者は、地震、水害等の災害があっても透析治療を継続しなければなりません。災害時にも安心して透析ができる環境を作ってください。
要望①:災害後に透析施設が早期稼働できるような整備をお願いします。(電気、水道等)
要望②:避難所での透析患者への対応の徹底(透析をしなければ透析患者は死んでしまうことの事実の周知徹底)
要望③:透析患者の透析ができるような場所への移送対応。
要望④:東京都福祉保健局が作っている「災害時における透析医療活動マニュアル」のようなものを透析医会と協力して名古屋市で作成していただき透析患者および透析施設に配布を希望します。
インターネットダウンロードでも可。

陳情事項（名古屋市）

- 重度心身障害者（児）医療費助成制度に対する市単独事業の継続をお願いします。
- 自立支援医療（更生医療）の継続をお願いします。
- 歩行に障害がある透析患者を無料送迎している施設への助成制度を検討してください。
- 重度障害者福祉タクシー券と福祉特別乗車券などの交通助成について要望があります。
- 大規模災害に備え透析患者の命を守る環境を作ってください。

氏名	住所	代筆印

◆ご署名いただく皆様へ
1.氏名・住所は署名人ご本人の自筆をお願いします。代筆の場合は捺印をお願いします。
2.姓・住所が同じでも「〳」「同上」などで省略せず、全てお書きください。
3.署名用紙にご記入いただいた氏名・住所などは、署名を提出する以外の目的で使用することはありません。

募金額

円

キリトリ線